質 問 第 一 三 号平成十九年九月十二日提出

ビザなし交流用船舶の後継船に関する質問主意書

提出者

鈴 木

宗

男

ビザなし交流用船舶の後継船に関する質問主意書

二〇〇七年九月六日、 岸田文雄沖縄北方担当相が北海道根室市で記者会見を開き、 老朽化した北方四島

ビザなし交流用船舶 の後継船 (以下、 「後継船」という。)について、新規建造と運行管理を一括で民間

業者に委託すること(以下、 「後継船の民間委託」という。)の検討を始める旨述べたと承知するが、 右

は政府の公式な考えか。

政府が 「後継船 の民間委託」 を検討するに至った理由及び法令上の根拠を明らかにされたい。

 \equiv 二に関する決裁書は作成されているか。作成されているならば、 秘密指定はなされているか。

四 北方四島ビザなし交流は、 我が国の国益に資する形での北方領土問題の解決を図る上で、どのような影

響を与えているか。政府の認識如何。

五. 北方四島ビザなし交流用船舶の運行管理にかかる毎年度の経費につき、 明らかにされたい。

六 北方四島ビザなし交流は、 我が国の国益に資する形での北方領土問題の解決を図る上で、五の経費に見

合うような効果を上げているか。政府の見解如何。

七 同日の新聞では、 政府が 「後継船」 の新規建造及び運行管理を民間に一括で委託する方針を示唆したこ

とに対して、「後継船は返還運動で重要な役割を果たすのに、国の責任でやるという姿勢が見えない」

「領土問題は国の問題なのだから、すべて民間に委託するというのは納得できない。国としての姿勢を示

が、右のような意見に対する政府の見解如何。 すためにも、せめて政府自ら建造すべきではないか」と反発の声が挙がっていることが報じられている

右質問する。